

## ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、個人又はグループなどを対象に、ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。

現在、令和6年度の加入申込みを受け付けておりますので、4月1日からの加入を希望される場合は、お早めに手続きをお願いいたします。

●1名あたりの年間保険料：基本プラン350円、天災・地震補償プラン（地震・噴火・津波に起因する死傷も補償）500円

●補償期間（保険期間）：令和6年4月1日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで

●対象となるボランティア活動や詳しい補償内容などは、村社会福祉協議会まで問い合わせください。

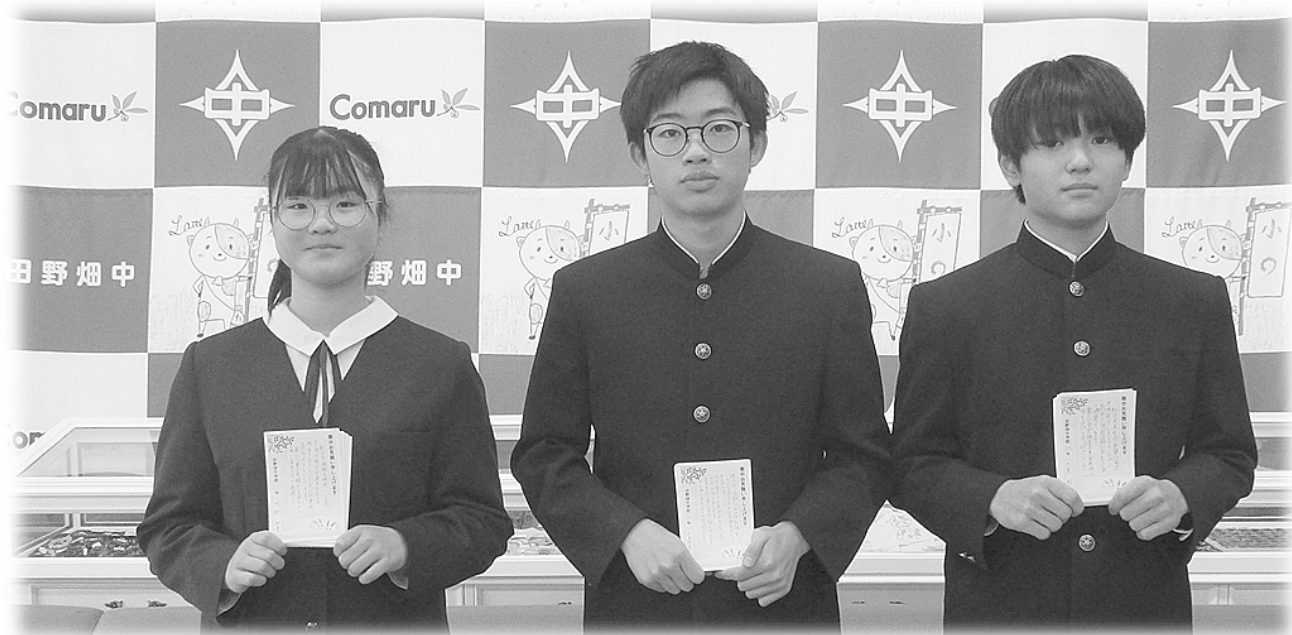
## 災害時は出発前に加入を！

災害時、被災地でボランティア活動を行う場合は、事前に地元（出発地）の社会福祉協議会でボランティア活動保険の加入手続きをお願いいたします。

出発前に加入することで、被災地の社会福祉協議会の負担軽減と、被災地までの移動における事故も補償されるため、ご協力をお願いいたします。



## ひとり暮らしの高齢者へ寒中見舞い



村社会福祉協議会では、1月に村内の70歳以上のひとり暮らしの高齢者へ、寒中見舞いのハガキを送りました。このハガキは、ボランティア協力校である田野畑中学校の生徒の皆さんに、文面の作成をご協力いただき、毎年郵送しているものです。ハガキ1枚1枚に心を込めて、寒さでの体調を気遣う優しいメッセージや生徒の近況などを記入していただきました。ご協力ありがとうございました。